

**時事專欄****安倍内閣の安保政策の行方**

徳地秀士  
世界平和研究所研究顧問

## 1 はじめに

9月28日、日本の安倍晋三首相は、少子高齢化と緊迫する北朝鮮情勢を国難とも呼ぶべき事態であるとして、衆議院の「国難突破解散」を行った。日本経済は依然として力強さに欠けており、生産性を高め成長戦略を推進することが今の日本にとって大きな課題となっている。また、北朝鮮の核・ミサイル開発は、日本の置かれた厳しい安全保障環境を如実に示すものであり、日本の守りに万全を期すことも大きな課題である。

10月22日の総選挙の結果は、与党の大勝であった。選挙の争点は安全保障政策だけではなかったし、また、解散時の首相記者会見では言及されなかった憲法改正の問題も、今後これまでに大きな議論を呼ぶであろうが、本稿では、憲法改正問題も含めて今後の日本の安全保障政策の課題について私見を述べることにしたい。

## 2 今後の防衛政策について

衆議院解散の少し前、8月3日の内閣改造の際、安倍首相は小野寺防衛大臣に対し、日本政府の防衛政策の基本文書である「防衛計画の大綱」（「大綱」）の見直しを指示した。2013年に閣議決定された今の「大綱」の下での5か年の防衛力整備計画が2018年度で終了することから、本来2018年末までに新たな5か年計画を策定することが必要となっていたから、このタイミングに合わせて新たな「大綱」を策定することが予想される。



これまで安倍政権は、積極的平和主義の考え方にに基づき、憲法第9条の解釈について、集団的自衛権の行使容認などを内容とする見直しを行い、これに基づいて安保法制を整備した。また、日米同盟関係については、米国のオバマ前政権との間で新たな「日米防衛協力のための指針（「指針」）」が2015年に策定されている。これは、トランプ政権発足後の2017年2月の日米共同声明でも、8月の日米安全保障協議委員会（いわゆる「2+2」閣僚会合）の共同発表でも言及され、トランプ政権が新「指針」を継承したことが明確になった。2013年に今の「大綱」と国家安全保障戦略が策定され、安倍内閣の安全保障・防衛政策が明確になって以降も、こうした動きがあった。また、日本を取り巻く国際情勢は厳しさを増している。こうした状況の中で「大綱」見直しが行われることとなる。

北朝鮮の核・ミサイル問題と中国の台頭への対応は、いずれもが長期的かつ深刻な問題である。北朝鮮が核弾頭を搭載したICBMを完成させるのは時間の問題であり残された時間は極めて少ないと言われるが、他方で、短期的な解決策がある訳でもない。北朝鮮に対しては、冷戦期の対ソ政策のような長期の封じ込めしかないのではないか。今や日本や米国の有識者だけでなく、中国の中からもそのような声が上がっていることは指摘しておきたい。

日本の防衛政策との関係では、軍事的圧力強化の一環としてミサイル防衛能力をはじめ日本自身の防衛力を強化し覚悟を示すことが必要である。また、米国の拡大抑止の信頼性は、たとえ北朝鮮が米本土に届くICBMを保有しても基本的に維持されるはずであるが、これを補完する手段として日本が反撃能力を保有することも十分な検討に値するものであり、次の「大綱」の中で何らかの言及が期待される。ただし、不拡散体制の維持が我々の目的であり、日本自らが核を保有するというオプションは全くあり得ない。

中国の海洋進出は、大陸国家と海洋国家が海において勢力を争うという状況を作り出している。中国の軍事的な海洋進出は全て東アジアの海に向かい、日本はその直接的な影響に晒される。しかも、海洋国家・日本にとって海洋の自由は重要な国益である。防衛面では、海におけるバランスを維持するとともに、離島への脅威から日本の主権を守るため、有事における海上・航空優勢を確保し得るような防衛力、両用戦能力、自衛隊全体としての機動力等の強化が大きな課題である。また、グレーゾーン事態に対応できるよう海上保安庁の能力を強化することも重要である。

さらに、インド洋と太平洋を総合的に視野に入れるとともに、インドや豪州との関係を強化することも必要である。外交戦略としての「インド太平洋戦略」については、このような観点から見ていくことが必要であり、これが今後、国家安全保障戦略や「大綱」にどう取り入れられるのかも注目点である。



また、サイバー、宇宙、テロなどの非伝統的安全保障課題への対応はますます重要となる。

### 3 日米同盟関係について

米国とアジア太平洋諸国との間の同盟関係の束（「ハブとスポークのシステム」）は、この地域の安全保障の基礎をなしている。このシステムの中で最も重要なスポークが日米同盟であるということは日米共通の認識であろう。「米国第一」の旗は掲げつつも米政府は同盟重視の政策に回帰しつつあるが、トランプ大統領の言葉には一貫性がなく、同盟国・友好国を不安に陥れている。彼の経済政策が米国を本当に強くすると考える人は多くない。彼の言動は国家元首に相応しいものとは言えないし、米国の多様性を否定するその言葉は米国のソフトパワーを弱めている。だからといって、日本は、同盟関係を頼りがいのないものとは考えない。

同盟関係は、米国の一方的な行為ではない。同盟国双方の協力によって成り立つものであり、常に時代に合わせた調整を必要とする。今は新たな調整局面にあるというに過ぎない。また、トランプ＝米国ではない。日本はトランプ大統領と良好な関係を築くとともに、米国全体を見ている。米国は多様性ある社会であり、三権分立が機能し、議会には同盟関係への強い支持があり、米軍は同盟関係が日米双方の国益上重要な役割を果たしていることを十分理解している。同盟関係を更に強化することは、日本の利益にかなうのである。

### 4 憲法改正問題について

憲法改正の課題は、戦争放棄を定めた第9条にとどまらないが、ここでは第9条の改正問題に絞って論ずる。

憲法第9条を素直に読めば、日本が防衛力を保持することすら認められていないかのようである。だからこそ、日本の防衛政策は、防衛力保有の可否を巡る厳しい政治的論争の中で形成されてきたという歴史を有し、防衛力保有の正当性を国民に明確に説明することに常に重点が置かれてきた。また、自衛隊は諸外国の軍隊とは異なるということを示すため、諸外国には見られない様々な憲法上の制約が課されてきた。

第9条の改正についての安倍首相の考えは、第9条に自衛隊の根拠規定を追加するというものであると伝えられている。憲法改正問題の行方を予断することはできないが、仮に自衛隊の存在を明記するというだけであっても、明記すること自体が大きな意味を持つが、その場合、憲法上の制約とされてきた事項には一切変化



がないということになる。また、北朝鮮情勢をはじめとする厳しい国際環境は第9条改正の追い風になるだろうが、国内政治の力学が憲法改正問題にどう作用するかは全く別の問題であり、この点にも注意が必要である。

## 5 日台安全保障関係について

日台間の安全保障協力という課題については今、安倍政権に対する台湾側の大きな期待があるように思われる。また、台湾は今や民主国家であり、かつ、第一列島線の中心にあるという地理的特性もあり、日台間の安全保障上の共通の利益は決して小さくない。

したがって、日台の安全保障関係の強化は、双方の共通の関心事項であると考えられるが、乗り越えるべきハードルも多い。急速な変化を期待することはおそらく困難であろう。今は、双方の中にある熱意を単なる熱意で終わらせることなく、いかに制度化していくかについて、より真摯な検討と対話が必要であろう。それには、日本側に明確な台湾政策が必要なのではなかろうか。

## 6 終わりに

安倍首相が選挙の争点とした日本の成長戦略と北朝鮮の脅威がもたらす安全保障上の危機は無関係ではない。安全保障上の危機に対応していくには、日米同盟を更に強化しなければならない。そのためには、日本が経済的にもより強くなり、安全保障上より多くの役割を担うことができるようになることが必要である。また、中国の台頭に対して、リベラルな国際秩序を守っていくためには東南アジアなどの中小国とも安全保障協力を強化していかなければならないが、これらの国々は、中国に経済的に余りに大きく依存しているために、米国やその同盟国との安全保障協力が及び腰になっている。こうした状況を打開するためにも、日本が経済成長を確かなものとし、この地域の経済の発展により大きく貢献していくことが強く求められる。

中国の台頭に対してパワーバランスを維持し、大量破壊兵器の拡散やテロの脅威に立ち向かい、また、サイバー、宇宙、海洋といった戦略空間の自由利用を妨げる動きを阻止し、法の支配に基づくリベラルな国際秩序を安定的に維持するための大きな努力の中に、防衛体制の強化、日米同盟の強化、経済の成長といった一つの課題が適切に位置づけられ、これらの課題に対して総合的な見地から政府全体として力強く整合的に取り組んでいくことが、今後の日本に求められている。

(以上)